

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
1 相談支援 機能の充 実	① 身近な総合相 談機能の充実	各種相談を広く紹介し、円滑な利用を進めます。	子育て支援課	十分取り組めた	市ホームページ、広報等で啓発した。	特になし	引き続き、市ホームページ、広報等で啓発する。	各種相談を広く紹介し、円滑な利用を進めます。
			介護高齢課	十分取り組めた	高齢者相談センターを始めとした各種相談先を紹介したパンフレットを市内公共施設等に配置するとともに、講座開催時に配付するなど、様々な機会を通じて周知を図った。	平成29年度に新設した高齢者相談センターの出張所については、まだまだ認知度が高くないと思われるため、市民への継続した周知活動が必要となっている。	引き続き、高齢者相談センターを始めとした各種相談先を紹介したパンフレットを市内公共施設等に配置するとともに、講座開催時に配付するなど、様々な機会を通じて周知を図る。	
			福祉課	十分取り組めた	生活困窮者自立支援リーフレットを関係機関や民生委員に配布し、相談窓口の周知に努めた。	特になし	引き続き、生活困窮者自立支援リーフレットを関係機関や民生委員に配布して、相談窓口の周知に努める。	
			福祉課	ある程度取り組めた	窓口、関係機関、広報及びホームページにより、各種相談の周知に努めた。	特になし	引き続き、各種媒体を通じて情報提供に努める。また、窓口で案内する内容について、見直しを行い、充実を図る。	
		円滑な利用を促進するため、市役所や各種相談窓口を広く紹介し、相談窓口のわかりやすい一覧表を作成します。 施策②記載	子育て支援課	ある程度取り組めた	子育て支援に関し各種相談窓口等の一覧表を作成した。	子育て支援に限らず各種相談窓口のわかりやすい一覧表の作成を検討する必要がある。	引き続き、子育て支援に関した各種相談窓口の一覧表を作成し、市民ニーズに対応した相談窓口の一覧表等の作成していく。	円滑な利用を促進するため、市役所や各種相談窓口を広く紹介し、相談窓口のわかりやすい一覧表を作成します。 ※記載移動
			介護高齢課	十分取り組めた	高齢者相談センターを始めとした各種相談先を紹介したパンフレットを市内公共施設等に配置するとともに、講座開催時に配付するなど、様々な機会を通じて周知を図った。	高齢者相談センターのさらなる認知度の向上	引き続き、高齢者相談センターを始めとした各種相談先を紹介したパンフレットを市内公共施設等に配置するとともに、講座開催時に配付するなど、様々な機会を通じて周知を図る。	
			福祉課	十分取り組めた	生活困窮者向け施策一覧表や生活困窮者つなぎ先案内バイブルを作成し、庁内や関係機関での活用を図った。	各部署における活用度の差が生じている。	生活困窮者向け施策一覧表や生活困窮者つなぎ先案内バイブルについて、庁内連携連絡会議等を通じて周知を図る。	
			福祉課	ある程度取り組めた	成年後見制度や障害者虐待防止パンフレットを事業所や研修時に配布して周知するとともに、市内相談支援事業所の一覧を作成し配布やホームページへの掲載により周知を行った。	円滑な利用の促進のため幅広い周知を図ることが必要である。	引き続き、さまざまな関係機関や研修などの機会を利用して、成年後見制度や障害者虐待防止パンフレット、市内相談支援事業所一覧表を配布やホームページへの掲載により周知する。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
1 相談支援 機能の充 実	① 身近な総合相 談機能の充実	各課の業務内容をわかりやすく表示するとともに、困っている人がいたら、適切な窓口へ誘導できる体制を強化します。 施策②記載	子育て支援課	十分取り組めた	適切な窓口対応を行った。	特になし	引き続き、適切な窓口対応を行う。	各課の業務内容をわかりやすく表示するとともに、困っている人がいたら、適切な窓口へ誘導できる体制を強化します。 ※記載移動
			介護高齢課	十分取り組めた	窓口前で迷っている方には、積極的に声をかけ要件を伺い、該当する窓口へ案内した。	特になし	引き続き、窓口前で迷っている方には、積極的に声をかけ要件を伺い、該当する窓口へ案内する。	
			福祉課	十分取り組めた	生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議を随時開催し、適切な相談窓口のつなぎ方などの情報共有を図った。	職員1人1人へ周知を図ることができていない。	引き続き、困っている方がいたら、声がけして、内容に応じた窓口を案内して対応を行う。	
			福祉課	ある程度取り組めた	庁舎内で困っている方には、積極的に声をかけ要件を伺い、該当する窓口へ案内した。	該当する窓口を適切に案内できるような程度の市役所内の業務の把握が必要である。	他課の業務内容の把握と知識の習得を常に心がけて業務を遂行する。	
		地域における相談窓口となる民生委員児童委員等との連携・協力を緊密に行います。 施策②記載	子育て支援課	ある程度取り組めた	支援対象児童について、主任児童委員と情報共有に努めた。	児童委員との情報共有については十分とは言えず、その方策については検討途上である。	引き続き、主任児童委員との連携を図っていく一方、児童委員との連携について拡充を図っていく。	地域における相談窓口となる民生委員児童委員等との連携・協力を緊密に行います。 ※記載移動
			介護高齢課	十分取り組めた	ひとり暮らし高齢者等の情報を民生委員と共有することで、支援の必要な高齢者の情報収集や要支援者の発見、見守り活動の推進に取り組んだ。	高齢化に伴う、ひとり暮らし高齢者の増加により、近隣とのかかわりを持たない高齢者に関する情報収集が難しいケースが見られる。	引き続き、ひとり暮らし高齢者等の情報を民生委員と共有することで、支援の必要な高齢者の情報収集や要支援者の発見、見守り活動の推進に取り組む。	
			福祉課	十分取り組めた	生活困窮者支援については、生活支援部会を中心に研修等を通じて、連携協力の重要性を周知することができた。	昨年度の民生員児童委員一斉改選により、新任の民生員児童委員に対する周知が十分に図られていない。	引き続き、民生委員児童委員協議会生活支援部会を中心に、研修等を通じて連携強化の重要性などについて周知を行う。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
1 相談支援 機能の充 実	② 行政等の専門 相談支援の充 実	各種相談員の資質向上に向け て研修等を実施します。 施策①記載	子育て支援課	十分取り組めた	外部研修等に参加し、能力の 向上に努めた。	特になし	引き続き、外部研修等に参加し、能力の 向上に努める。	各種相談員の資質向上に向け て研修等を実施します。 ※記載移動
			介護高齢課	十分取り組めた	市の社会福祉事務所職員、高 齢者の総合相談窓口である高 齢者相談センター職員が、研修 会や地域ケア会議等に参加し 資質向上を図った。	研修、会議等の活発化により、 各種相談員の資質向上が図ら れる一方、参加者の負担感も 増加している。研修、会議等を 効果的・効率的に継続していく ためには、あり方の見直しも必 要となっている。	引き続き、市の社会福祉事務所職員、 高齢者の総合相談窓口である高齢者相 談センター職員について、研修会や地 域ケア会議等に参加し資質向上を図 る。	
			福祉課	十分取り組めた	生活困窮者自立支援につい て、国の人材養成研修等に参加 して支援スキルの向上に努 めた。	複合的な課題を抱えるケース の支援について、より専門的な 知識や技術を身に付けること を継続的に行う必要がある。	引き続き、人材養成研修等に積極的に 参加して、支援スキルの向上に努める。	
			福祉課	ある程度取り組 めた	相談員同士の連絡会を実施し、 抱える問題等について情報共 有を行った、また、県等が開催 する研修会への積極的な参加 や福祉制度に関する情報提供 を通し、相談員の資質向上に努 めた。	相談会場での相談件数が減っ ており、電話やメールによる問 い合わせが増加している。	現状維持はしていくものの、相談時間、 相談場所の検討を行う。	
		相談事業の利用者に対し、的確 かつ迅速に対応し、充実した支 援をするため、各種相談員や社 会福祉協議会等との連携を強 化します。 施策①記載	子育て支援課	十分取り組めた	必要に応じて関係機関との連 携を図った。	特になし	引き続き、必要に応じて関係機関との連 携を図る。	相談事業の利用者に対し、的確 かつ迅速に対応し、充実した支 援をするため、各種相談員や社 会福祉協議会等との連携を強化 します。 ※記載移動
			介護高齢課	十分取り組めた	市と高齢者相談センターとの連 絡会議や地域ケア会議等に出 席することで、連携強化を図っ た。 また、市の地域包括ケア推進 協議会の開催により、関係機関 での課題の共有、解決策の検 討などを行い、さらなる連携強 化を図った。	今後、さらなる連携強化を図っ ていくうえでは、これまで以上 にICTツール「電子@連絡帳」 を有効活用していく必要があ る。	引き続き、市と高齢者相談センターとの 連絡会議や地域ケア会議等に出席す ることで、連携強化を図る。 また、地域包括ケア推進協議会の開催 により、関係機関での課題の共有、解 決策の検討などを行い、さらなる連携強 化を図る。	
			福祉課	ある程度取り組 めた	平成27年度から地域の相談支 援の拠点となる基幹相談支援 センターを設置し、センターを中 心に研修、会議等を通して、情 報共有、連携の強化を行った。	幅広い分野の機関と密な関係 性を築き、連携を図ることが必 要である。	引き続き、地域の相談支援の拠点とな る基幹相談支援センターを中心に研 修、会議等を通して、情報共有、連携の 強化を行う。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
1 相談支援 機能の充実	② 行政等の専門 相談支援の充実	相談窓口で受け付けた相談について、関係部署と連携をとりながら個人情報等にも配慮しつつ対応します。	子育て支援課	十分取り組めた	必要に応じて関係機関との連携を図った。	特になし	引き続き、必要に応じて関係機関との連携を図る。	相談窓口で受け付けた相談について、関係部署と連携をとりながら個人情報等にも配慮しつつ対応します。
			介護高齢課	十分取り組めた	介護高齢課と高齢者相談センターで受付した相談について、関係機関との情報共有や連携をとり、適切に対応することができた。 また、地域ケア会議等の開催により、関係機関との連携をさらに深めることができた。	特になし	引き続き、介護高齢課と高齢者相談センターで受付した相談について、関係機関との情報共有や連携をとり、適切に対応する。 また、地域ケア会議等の開催により、関係機関との連携をさらに強化する。	
			福祉課	十分取り組めた	個別ケース会議の開催など、関係機関との情報共有や具体的な連携、役割分担の確認などを行った。	特になし	引き続き、生活困窮者向け施策一覧表や生活困窮者つなぎ先案内バイブルを活用して、相談内容に応じた適切な窓口の案内を行います。	
			福祉課	ある程度取り組めた	平成27年度から地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを設置し、センターを中心に研修、会議等を通して、情報共有、連携の強化を行った。	幅広い分野の機関と密な関係性を築き、連携を図ることが必要である。	地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを中心に、幅広い分野の機関との研修、会議等を通して、情報共有、連携の強化を行う。	
	③ 生活に困っている人への支援の充実		福祉課	ある程度取り組めた	相談支援員が丁寧にアセスメントを行い、必要な支援として、居住確保、就労支援、緊急的な支援、家計支援、学習支援等の支援を実施して、継続的・包括的な支援を行った。	相談・支援件数が増加傾向にあり、相談支援員の人員不足が課題である。また、複合的な課題に対処するために、相談支援員の支援スキル向上を継続的に行う必要がある。	人員の確保を行い相談支援体制の充実を図るほか、研修等を通じて支援員のスキル向上を図る。	生活困窮者の生活課題の解決に向けて、本人の状況に応じた支援を行います。 ※生活困窮者自立支援制度
	※生活困窮者自立支援制度関連 庁内連携など		福祉課	ある程度取り組めた	関係機関等への相談窓口の周知、庁内連携の推進、地域住民等による支援のつなぎや見守り支援、社会資源の開発・連携を行った。	生活困窮者自立支援制度の周知を継続して行う必要があるほか、関係機関等との連携強化が課題である。	引き続き、制度の周知や関係機関との連携を図り、早期発見・早期支援の仕組みや生活困窮者支援を通じた地域づくりの推進を図る。	庁内機関、関係機関、地域住民など、様々な社会資源との連携を図り、支援体制の充実を図ります。 ※生活困窮者自立支援制度

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
2 情報提供 の充実	① 福祉サービス 等のわかりや すい情報提供	「広報とよかわ」や市ホームページ等の工夫・改善により、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生きがい・健康づくり等に関するサービス情報を一層わかりやすく提供します。	子育て支援課	十分取り組めた	子育て支援に関する情報について、ホームページ等を適宜更新し、適切な情報を提供した。	特になし	引き続き、子育て支援に関する情報について、ホームページ等を適宜更新し、適切な情報を提供を行います。	「広報とよかわ」や市ホームページ等の工夫・改善により、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生きがい・健康づくり等に関するサービス情報を一層わかりやすく提供します。
			介護高齢課	十分取り組めた	引き続き、介護保険や高齢者福祉サービスについて、ホームページに掲載するとともに、「安心のてびき」により情報提供を行った。また、施策によってはチラシを作成し、講座等で配付した。	特になし	介護保険制度の東三河広域連合化に伴う提供情報の内容の修正及び情報提供体制の再構築が必要	
			福祉課	ある程度取り組めた	ホームページの情報を整理・見直しし、適切な情報発信を行った。	国や県の公表しているページへのリンクを張っている場合、リンク先やページの削除をされたことに気付かないため、対応が遅れることがある。	引き続き、ホームページの情報を最新の情報に保ち、必要に応じて見直ししていき、市民のニーズに合わせた適切な情報発信を行っていく。	
			福祉課	十分取り組めた	27年度に施行された生活困窮者自立支援事業を市ホームページに掲載した。	特になし	市ホームページについて、適宜情報を更新していく。	
			保健センター	ある程度取り組めた	保健事業のチラシを早く作成し、周知場所も拡大した。また、H27年度より、豊川市フェイスブック・CCネットを利用して事業の周知に努めた。	保健事業により、男性や若い年齢層の参加者数がなかなか集まりにくい。	より効果的な周知を図るため、チラシの配布時期や場所の工夫を行っていく。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
2 情報提供 の充実	① 福祉サービス 等のわかりや すい情報提供	サービス等の情報が行き届くよう、支援を必要とする人に直接かかわる民生委員児童委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、市民活動団体、事業者、医療機関等への福祉情報の提供を充実します。	子育て支援課	ある程度取り組めた	支援対象児童については、主任児童委員連絡会を通じ情報提供及び情報共有を図った。	児童委員との情報共有については十分とは言えず、その方策については検討途上である。	支援対象児童については、引き続き、主任児童委員連絡会を通じ情報提供及び情報共有を図る。一方、児童委員に対する情報提供については、方策を検討し、拡充を図っていく。	サービス等の情報が行き届くよう、支援を必要とする人に直接かかわる民生委員児童委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、市民活動団体、事業者、医療機関等への福祉情報の提供を充実します。
			介護高齢課	十分取り組めた	介護保険関係事業者連絡協議会や老人クラブ総会、民生委員研修会、地区民協などにおいて福祉サービスや介護予防事業等の情報提供を行った。	特になし	引き続き、介護保険関係事業者連絡協議会や老人クラブ総会、民生委員研修会、地区民協などにおいて福祉サービスや介護予防事業等の情報提供を行う。	
			福祉課	ある程度取り組めた	個別ケース会議の開催など、関係機関との情報共有や具体的な連携、役割分担の確認などを行った。	特になし	引き続き、個別ケース会議の開催など、関係機関との情報共有や具体的な連携、役割分担の確認などを行う。	
		IT機器など新たな媒体を活用し、効果的な情報を発信します。	情報システム課	ある程度取り組めた	福祉担当窓口にipadを配備し、窓口対応での情報発信が容易に行えるようにした。	特になし	平成30年度以降も同様に実施	IT機器など新たな媒体を活用し、効果的な情報を発信します。
			福祉課	ある程度取り組めた	平成27年度より、手話専用ビデオ通話を導入し、聴覚障害者の方が、自宅や外出先から容易に問い合わせができるようにした。	特になし	引き続き、手話通訳ビデオ通話を実施していくとともに、新規で聴覚障害となった方への、案内やホームページ、広報を通じて情報発信を行っていく。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
3 在宅福祉サービスの充実	① きめ細かな生活支援の充実	サービス利用者のニーズを把握した上で、きめ細かな在宅支援サービスの提供を促進します。	介護高齢課	十分取り組めた	本人・家族・民生委員等からの相談に応じ、ニーズを確実に把握したうえで市と高齢者相談センターが連携して支援方法を検討し、サービス利用につなげた。	特になし	引き続き、本人・家族・民生委員等からの相談に応じ、ニーズを確実に把握したうえで市と高齢者相談センターが連携して支援方法を検討し、サービス利用につなげる。	サービス利用者のニーズを把握した上で、きめ細かな在宅支援サービスの提供を促進します。
			福祉課	ある程度取り組めた	相談支援専門員によるニーズの聞き取りから、公的な福祉サービスに限らずインフォーマルなサービスも含めた総合的な援助方針を定めるサービス等利用計画を作成し、支援内容を検討した。	セルフプランにより障害福祉サービスを利用している方に対し、セルフプランから計画相談作成へ移行を進める必要がある。	引き続き、公的な福祉サービスに限らずインフォーマルなサービスも含めた総合的な援助方針を定めるサービス等利用計画を作成し、支援内容を検討していく。	
		日常生活を手助けするボランティアの育成や、市民協働による生活支援活動などを効果的に周知するしくみをつくります。	介護高齢課	十分取り組めた	地域で高齢者の生活をサポートする住民参加型サービス等の担い手を育成するため、平成27年度から「介護・生活支援サポーター養成講座」を開催し、介護・生活支援サポーターの育成に努めた。	受講者を高齢者の生活支援活動につなげる仕組みについて、検討する必要がある。	今後は、生活支援体制整備事業として社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターが地域ニーズを把握し、地域の実情に合わせた講座を企画し、実施していく。	日常生活をサポートするボランティアを育成し、住民の支えあい活動を推進します。 ※文言の整理 生活支援コーディネーター
	② 介護者等への支援	介護保険法や障害者総合支援法を踏まえたサービス提供体制の充実に向けて、制度の内容やしくみ、手続きの方法について引き続き周知を図ります。	介護高齢課	十分取り組めた	引き続き、制度説明・啓発用パンフレット及び介護保険料のお知らせなどにより、周知啓発の強化を図った。	利用者負担増を伴う制度改正に係るさらなる丁寧な説明・周知が必要	介護保険制度の東三河広域連合化に伴う提供情報の内容の修正及び情報提供体制の再構築が必要	介護保険法や障害者総合支援法を踏まえたサービス提供体制の充実に向けて、制度の内容やしくみ、手続きの方法について引き続き周知を図ります。
			福祉課	ある程度取り組めた	障害者総合支援法から介護保険の対象となる方について、スムーズな移行が図れるよう高齢者相談センターとの会議や研修を行うなど調整を行った。	高齢者分野との連携強化を図り、制度の内容やしくみ、手続きの方法について周知を行う必要がある。	引き続き、障害者総合支援法から介護保険の対象となる方について、スムーズな移行が図れるよう高齢者相談センターとの会議や研修を行うなど調整を行う。	
		介護を担っている家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅介護を支援する制度を総合的に実施します。	介護高齢課	十分取り組めた	引き続き、「家族介護支援介護用品支給事業」及び「家族介護慰労事業」を実施するとともに、地域資源マップの整備を始めとした在宅介護を支援する各種施策を実施した。	特になし	介護保険制度の東三河広域連合化に伴い、現行の支援制度について見直しを行う。	介護を担っている家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅介護を支援する制度を総合的に実施します。

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
4 権利擁護の充実 ⇒ 権利擁護の推進 ※文言の整理	① 権利擁護の推進 ⇒ 権利擁護体制の充実 ※文言の整理	権利擁護に関する制度の普及、浸透を図るため、情報提供や啓発を行うことで、対象者の把握や利用促進に取り組みます。	子育て支援課	十分取り組めた	必要に応じ広報やホームページ等により紹介した。	特になし	引き続き、必要に応じ広報やホームページにより紹介します。	権利擁護に関する情報提供や周知に努めるとともに、対象者の把握や相談支援を行います。 ※文言の整理
			介護高齢課	十分取り組めた	高齢者相談センターとも連携し、民生委員等からの情報を適確に把握し、制度の周知、利用促進を図った。また、認知症サポーター養成講座の開催(サポーター養成者数3,571名)や権利擁護人材の育成を目的とした市民後見人養成講座を開講した。(講座修了者30名)	どのように権利擁護人材の活動支援をしていくかを検討する必要がある。	引き続き、高齢者相談センターと連携し、民生委員等からの情報を適確に把握し、制度の周知、利用促進を図る。また、認知症サポーター養成講座の開催や権利擁護人材の育成を目的とした市民後見人養成講座を開講していく。	
			福祉課	ある程度取り組めた	障害者虐待防止・障害者差別解消法に関するパンフレットを作成し、出前講座等の開催により周知した。また、事業者には、県等が開催する研修会等へ積極的に参加するよう促した。	より一層の権利擁護に関する制度の普及、浸透を図れるよう啓発を行う必要がある。	引き続き、障害者虐待防止・障害者差別解消法に関するパンフレットの配布や出前講座等の開催により周知する。また、事業者には、県等が開催する研修会等へ積極的に参加するよう促す。	
	② 成年後見制度等の充実	豊川市成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の運用に取り組むとともに、適切な後見人がいない人に対する成年後見制度の利用を支援します。	介護高齢課	ある程度取り組めた	社会福祉協議会の「成年後見支援センター」に相談支援事業を委託し、制度周知、相談支援の充実を図った。(市長申立件数 H26:2件 H27:1件 H28:1件)	支援の必要な対象者の人数が増加傾向にある。	成年後見支援センターやNPO等とのより一層の連携を強化する。市民後見人の育成についても検討を行っていく。	成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の運用に取り組むとともに、適切な後見人がいない人に対する成年後見制度の利用を支援します。 ※文言整理
			福祉課	ある程度取り組めた	制度利用が必要な障害者の把握に努め、東三河後見センターと連携し、事例に応じて市長申し立てを行い、制度利用につなげることができた。	制度利用の普及・啓発のため、関係機関や支援者への幅広い周知を図ることが必要である。	成年後見支援センターやNPO等とのより一層の連携を強化する。市民後見人の育成についても検討を行っていく。	
		成年後見制度や日常生活自立支援事業を周知し、利用を進めます。	介護高齢課	ある程度取り組めた	「成年後見支援センター」の相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、制度周知、相談支援体制の充実を図った。(相談件数 H26:609件 H27:461件 H28:469件)	支援の必要な対象者の人数が増加傾向にある。	引き続き、「成年後見支援センター」の相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、制度周知、相談支援体制の充実を図る。	成年後見制度や日常生活自立支援事業を周知し、利用を進めます。
			福祉課	ある程度取り組めた	「成年後見支援センター」の相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、制度の周知、相談支援の充実を図った。また、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に対し補助金を交付し支援した。	成年後見制度の利用が必要な方の増加が予想される。	引き続き、「成年後見支援センター」の相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、制度の周知、相談支援の充実を図る。また、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業に対し補助金を交付し支援する。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
4 権利擁護 の充実 ⇒ 権利擁護 の推進	③ 虐待の早期発 見と対応のしく みづくり	高齢者や障害者、子どもへの虐待の実態把握に努め、必要な支援を充実します。	子育て支援課	十分取り組めた	要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、児童虐待の早期の実態把握、初期段階での児童相談の実施など、必要な支援を行った。	特になし	引き続き、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、児童虐待の早期の実態把握、初期段階での児童相談の実施など、必要な支援を行っていく。	高齢者や障害者、子どもへの虐待の実態把握に努め、必要な支援を充実します。
			介護高齢課	ある程度取り組めた	介護支援専門員、民生委員、施設職員等からの通報内容を市と高齢者相談センターで情報共有し、連携して対応方法を検討し解決に結びつけた。	特になし	引き続き、介護支援専門員、民生委員、施設職員等からの通報内容を市と高齢者相談センターで情報共有し、連携して対応方法を検討していく。	
			福祉課	ある程度取り組めた	福祉課、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所が連携して対応した。	関係機関との連携強化を図るとともに、役割分担を明確にする必要がある。	引き続き、福祉課、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所が連携して対応方法を検討し、必要な支援につなげる。	
		虐待に関する相談機能の充実を図り、相談窓口の広報と周知を行います。	子育て支援課	十分取り組めた	要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携するとともに、これら構成機関が児童相談窓口となり児童虐待に係る相談等に即応した。	特になし	引き続き、要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携するとともに、これら構成機関が児童相談窓口となり児童虐待に係る相談等に即応していく。	虐待に関する相談機能の充実を図り、相談窓口の広報と周知を行います。
			介護高齢課	十分取り組めた	高齢者虐待の相談窓口について、広報紙で周知するとともに、高齢者相談センターのパンフレットに虐待に関する相談窓口であること掲載した。	特になし	引き続き、高齢者虐待の相談窓口について、広報紙で周知するとともに、高齢者相談センターのパンフレットに虐待に関する相談窓口であること掲載する。	
			福祉課	ある程度取り組めた	障害者虐待に関するパンフレットを関係機関に配布するとともに、市ホームページに障害者虐待について掲載した。	障害者虐待やその窓口について、より浸透を深めるため、周知を強化する必要がある。	引き続き、障害者虐待に関するパンフレットを関係機関に配布するとともに、市ホームページに障害者虐待について掲載する。	

豊川市地域福祉計画 行政事業評価ヒアリングシート

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進

基本方針	施策	第2次計画記載内容	担当課	25年度から29年度まで			30年度以降	第3次計画記載内容
				事業評価	取組状況	課題	取組内容(縮小・見直し、廃止の場合はその理由)	
5 サービスの 質の向上	① 福祉サービスの 質の確保・ 向上	県と連携し、介護保険事業者への情報提供や的確な指導を実施します。	介護高齢課	ある程度取り組めた	介護保険関係事業者連絡協議会を通して、適宜情報提供を行い、サービスの質の向上に努めた。	介護保険制度の改正に伴い、介護保険事業者へ一層の情報提供を行い、適切な指導を行っていくことを求められる。	介護保険制度の東三河広域連合化に伴う提供情報の内容の修正及び情報提供体制の再構築が必要。	県と連携し、介護保険事業者への情報提供や的確な指導を実施します。
		民間の福祉サービス提供事業者の事業の健全な運営及び円滑な事業展開を推進するため、事業者の連絡会などを活用し、情報提供や指導によりサービスの質の向上を促します。	子育て支援課	十分取り組めた	ホームページやパンフレットにより情報提供を行った。	特になし	引き続き、ホームページやパンフレットにより情報提供を行います。	民間の福祉サービス提供事業者の事業の健全な運営及び円滑な事業展開を推進するため、事業者の連絡会などを活用し、情報提供や指導によりサービスの質の向上を促します。
			介護高齢課	ある程度取り組めた	介護保険関係事業者連絡協議会を通して、適宜情報提供を行い、サービスの質の向上に努めた。	介護保険制度の改正に伴い、介護保険事業者へ一層の情報提供を行い、適切な指導を行っていくことを求められる。	介護保険制度の東三河広域連合化に伴う提供情報の内容の修正及び情報提供体制の再構築が必要。	
			福祉課	ある程度取り組めた	障害者地域自立支援協議会の各部会等を活用し、情報提供や事務連絡などによりサービスの質の向上に努めた。また、基幹相談支援センターと連携し、事業者の対し必要な情報提供や助言を行い、サービスの質の向上を図った。	基幹相談支援センターと連携して、福祉サービス提供事業者に対し、情報提供・助言によりサービスの質の向上を図る必要がある。	引き続き、障害者地域自立支援協議会の各部会等を活用し、情報提供や事務連絡などによりサービスの質の向上に努める。また、基幹相談支援センターと連携し、事業者の対し必要な情報提供や助言を行い、サービスの質の向上を図る。	
		社会福祉法人に対する指導監査を実施します。	福祉課	十分取り組めた	平成25年度から2年間、県のサービス事業者運営指導監査に合わせて指導監査を実施した。		平成27年4月から東三河広域連合へ事務移管された。	削除 ※平成27年4月からの東三河広域連合への事務移管による